

令和8年度わな捕獲技術向上研修事業 受講者募集要領

令和8年度に実施するわな捕獲技術向上研修事業について、受講者を以下の要領で募集します。

1. 研修目的

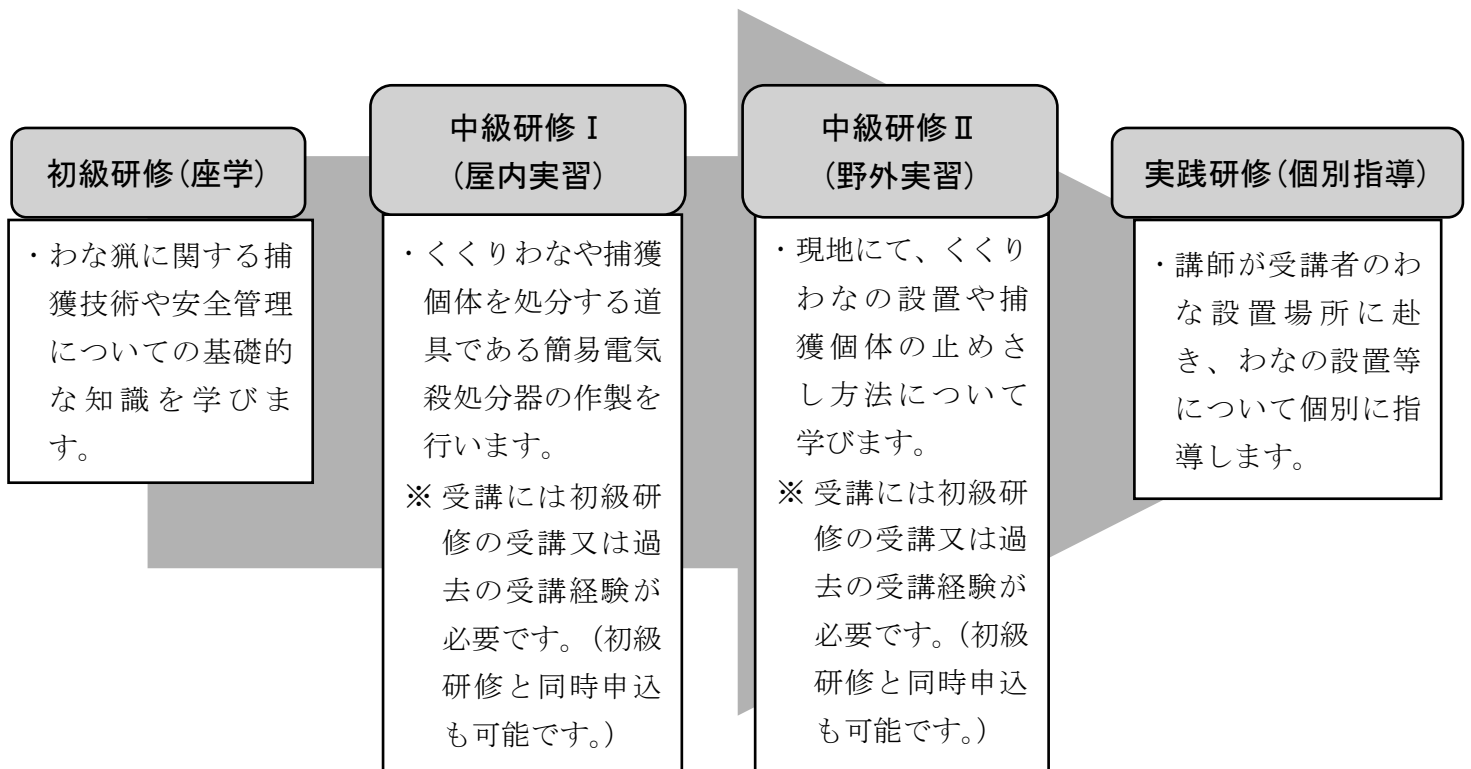
野生動物による農林業被害や森林生態系被害が全国各地で発生しており、捕獲の重要性が高まっています。しかし、高い捕獲技術を有する狩猟者の減少と高齢化は深刻であり、捕獲の新たな担い手の確保と技術向上が急務であります。

そこで、最近増加傾向にあるわな猟免許取得者のうち、わな免許を取得して間もない方、わなによる捕獲技術の向上を求める方を対象に、技術指導経験を有する指導員によるニホンジカやイノシシの捕獲に関する研修会を開催し、狩猟者の捕獲技術の向上を図ることで、捕獲数の増加を目指します。

2. 研修の概要

本研修は以下の研修で構成されています。対象獣種はシカ・イノシシとします。各研修の詳細及び受講要件は「別添資料1」に記載のとおりです。本研修の受講にあたっては、申込書等の提出が必要です。

本研修は受講要件を満たしていれば、わな猟の経験の有無にかかわらず、すべての研修を受講していただくことが可能です。



3. 申込について

(1) 申込締切

令和8年9月11日（金）まで(当日消印有効)

(2) 申込方法

以下のいずれかの方法で「4. 申込・お問い合わせ先」へお申込ください。

①～③の方法で申込される方で申込書が手元にない場合は、和歌山県鳥獣害対策課 HP からダウンロードすることができます。

- ① 紙面による郵送
- ② メール
- ③ FAX
- ④ Web フォーム(右側の QR コードより申込できます)



Web 申込フォーム

(▼申込書データ ダウンロード先)

リンク先：<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/072000/index.html>

なお、申込書等に記載の個人情報は、県及び本研修事業の受託事業者である株式会社野生鳥獣対策連携センターが利用しますが、本研修以外の目的で利用することはありません。また、郵送で送付された申込書は返却いたしませんのでご了承ください。

4. 申込・お問い合わせ先

株式会社野生鳥獣対策連携センター 担当：森口

住所：〒669-3811 兵庫県丹波市青垣町佐治 120 番地 1

電話：0795-78-9800

FAX：0795-78-9769

Mail：wakayama@cho-jyu.jp

5. 受講者の決定

受講者の決定は、令和8年9月18日（金）までにその可否に関わらず申込者に通知します。受講決定通知はメールにて送付します。メール以外の送付方法を希望する場合は、別途担当者にご連絡ください。

※定員を超える応募があった場合は、選考のうえ受講者を決定します。

<別添資料1：研修の詳細>

【初級研修(座学)】

1. 受講要件

ア 狩猟免許を取得してから概ね10年を経過していない者。

※わな猟の経験の有無は問いません。

2. 研修内容

以下の内容について、屋内での座学研修を行います。

(1) 箱わな・くくりわなを用いた捕獲技術

わな猟で捕獲を成功させるためのポイントを、わなの模型や動画等を使用して解説します。

(2) 安全な止めさしについて

捕獲個体を安全に止めさしする方法について動画を使用して解説します。

(3) わな猟における安全管理

わな猟を安全に行うために気を付けなければいけないことを解説します。

(4) 法令・マナーについて

わな猟を行う上で守るべき法令やマナーについて解説します。

3. 実施日時・場所

研修は下記の日程で実施します。このうち、希望する研修を1回受講することができます。※3回とも研修内容は同じです。

日 時	場 所	所在地	定 員
9月27日(日) 13:00～17:00	四季さい館 研修室	和歌山市 明王寺85	20名
10月3日(土) 13:00～17:00	那智勝浦町体育文化会館 研修室	那智勝浦町 天満441-8	20名
10月17日(土) 13:00～17:00	印南町公民館 大ホール	印南町 印南2009-1	20名

4. 受講料

無料

※会場までの交通費は受講者負担とします。

【中級研修 I ・ II (実習)】

1. 受講者の要件

- ア 令和 8 年度もしくは過去の初級研修を受講した者。
※令和 8 年度に初級研修受講予定の場合、同時申込可能です。
- イ 令和 8 年度にわな猟の狩猟者登録を行う者。
※わな猟の経験の有無は問いません。

2. 研修内容

▶ 中級研修 I (屋内実習)

- (1) くくりわなの作製
講師が作製の手順や注意点を解説しながら、くくりわなを 1 人 1 基作製します。
- (2) 電気殺処分器の取り扱いについて
電気殺処分器を安全に取り扱う方法について、実物を使用して解説します。
- (3) 電気殺処分器の作製
講師が作製の手順や注意点を解説しながら、電気殺処分器を 1 人 1 基作製します。

▶ 中級研修 II (野外実習)

- (1) 捕獲個体の止めさし実習
実際にわなで捕獲されたシカやイノシシに対して、講師の指導の下、受講者が実際に止めさしを行います。
- (2) くくりわな設置実習
受講者全員が屋外でくくりわなを実際に設置します。その後講師が設置方法についてアドバイスをを行います。

3. 実施日時・場所

下記の日程のうち、希望する研修を 1 回受講することができます。原則、中級研修 I II をどちらも受講していただくこととしますが、既に止めさし道具を持っている等の場合は、適宜対応いたします。

<別添資料1：研修の詳細>

	日時	場所	所在地	研修内容※	定員
1 回 目	11月14日(土) 10:00～16:00	日高川町山村 開発センター 大ホール	日高川町 川原河 230	中級 研修Ⅱ	20名
	11月15日(日) 10:00～16:00	四季さい館 研修室	和歌山市 明王寺 85	中級 研修Ⅰ	
2 回 目	11月28日(土) 10:00～16:00	日高川町山村 開発センター 大ホール	日高川町 川原河 230	中級 研修Ⅱ	20名
	11月29日(日) 10:00～16:00			中級 研修Ⅰ	

※ 1回目、2回目ともに研修内容は同じですが、天候や止めさし個体の有無によって中級研修Ⅰ・Ⅱの順番を入れ替える可能性があります。

4. 受講料

20,000円

(電気殺処分器及びくくりわな材料費代。内訳：くくりわな 5,500円、電気殺処分器 14,500円)

※会場までの交通費、狩猟者登録や各種資格取得のための費用は受講者負担とします。

【実践研修】

1. 受講者の要件

ア 令和8年度にわな猟の狩猟者登録を行い、わなを設置する意思のある者
または有害捕獲の許可を受けている者。

※わな猟の経験の有無は問いません

2. 研修内容

受講者が実際にわなを設置している場所で、わなの設置方法などを指導します。なお、箱わなとくくりわななどちらの指導も可能です。受講者1人1人に対して現地指導を行います。

他の受講者の指導にご参加いただくことも可能ですので、さまざまな環境でのわなの設置方法を学ぶことができます。

3. 日時

▶ 有害捕獲を実施している受講者

令和8年9月～令和9年2月のうち1日以上

▶ 狩猟による捕獲のみの受講者

令和8年11月15日～令和9年2月のうち1日以上

※後日、都合の良い日時を受講者と相談したうえで指導日を決定します。

※指導回数は、状況によって変わります（目安：1～3回）。

4. 受講料

無料

※狩猟者登録や各種資格取得のための費用等は受講者負担とします。

5. その他

- ・ 事前に止めさし手段を確保しておくようお願いします。なお、他狩猟者等に止めさしを依頼することも止めさし手段を確保していることとします。
- ・ 止めさし手段をお持ちでない場合は、事前にご準備いただくか中級研修ⅠⅡを受講してください。
- ・ 指導当日又は事前に、令和8年度のわな猟の狩猟者登録証の確認を行います。